

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

1-①

施策

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

担当部局

企画財政局, 市民局, 教育委員会, 保健福祉局, 文化産業局, 総務局



【共生】

めざすまちの姿 だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる

市の基本方針

- 人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人一人が互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざします。
- 男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 子どもの人権が守られ、児童虐待やいじめがなく、すべての子どもが夢や希望をもって過ごすことのできる環境づくりに努めます。
- 友好都市等との国際交流を進めるとともに、在住外国人や外国人観光客に優しい多文化共生のまちづくりをめざします。
- 生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう生活保護制度の円滑な運用に努めるとともに、公共職業安定所など関係機関との連携を図りながら相談体制を充実するなど、自立・就労に向けた支援を強化します。
- 平和の尊さを次世代に継承していく取り組みを進め、平和を大切にする社会の実現をめざします。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	↑	市民アンケート調査で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか。」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、4.6ポイント上がり、前年度に比べ、4.5ポイント上がった。</p> <p>【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P14】</p> <p>(Ⅱ) 16～19歳では『わからない』層が減り、『思わない』層が10.0ポイント増加。一方で20歳代では同様に『思う』層が9.7ポイント増加。40歳代以上では、『思う』層の割合が前年より高くなっており、特に50歳代で前年比12.0ポイントと大幅に増加している。</p> <p>(Ⅲ) 『そう思う』『どちらかというと思う』の割合は前年から大きく増加している。SNS等での情報の発信・収集が多い若い世代では、様々な意見に触れる機会が増えたことで、いじめや差別等の実体験と照らして『わからない』から『思う』か『思わない』かの二極化が進んでいると考えられる。高齢層では、災害の多発により人権と実生活との繋がりを実感している方が増えたからと考えられる。</p>
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	↑	市民アンケート調査で「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。」という設問に対して、『同感しない』と回答した人の割合。
		<p>※H21(基準値)は「倉敷市男女共同参画基本計画」策定の基礎資料とするための、男女共同参画課が実施したアンケートの実績値。</p> <p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、12.9ポイント上がり、前年度に比べ、1.8ポイント下がった。</p> <p>【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P16】</p> <p>(Ⅱ) 年代別では、70歳以上が31.2%と低いのに対し、60歳代以下は全ての年代で50%を超えており、特に20歳代は、74.5%と割合がかなり高くなっている。</p> <p>(Ⅲ) 同感しないとした男性の割合は、前年度に比べ3.5ポイント上がっており、特に男性に家事育児参加や女性の就労への理解が進んでいると考えられる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
外国人や異なる文化を受け入れるよう心掛けている人の割合	↑	市民アンケート調査で「外国人や異なる文化を受け入れるよう心掛けていますか。」という設問に対して、『心掛けている』『どちらかという心掛けている』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、4.2ポイント下がり、前年度に比べ、0.1ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P13】</p> <p>(Ⅱ) 16～19歳(75.0%)、20歳代(74.1%)、30歳代(55.9%)と若い世代では受け入れようとしている人の割合が比較的高い。</p> <p>(Ⅲ) 年齢層の高い市民を中心に、異文化に対する抵抗感が根強く残り、全体の指標値の伸び悩みに表れていると考える。</p>

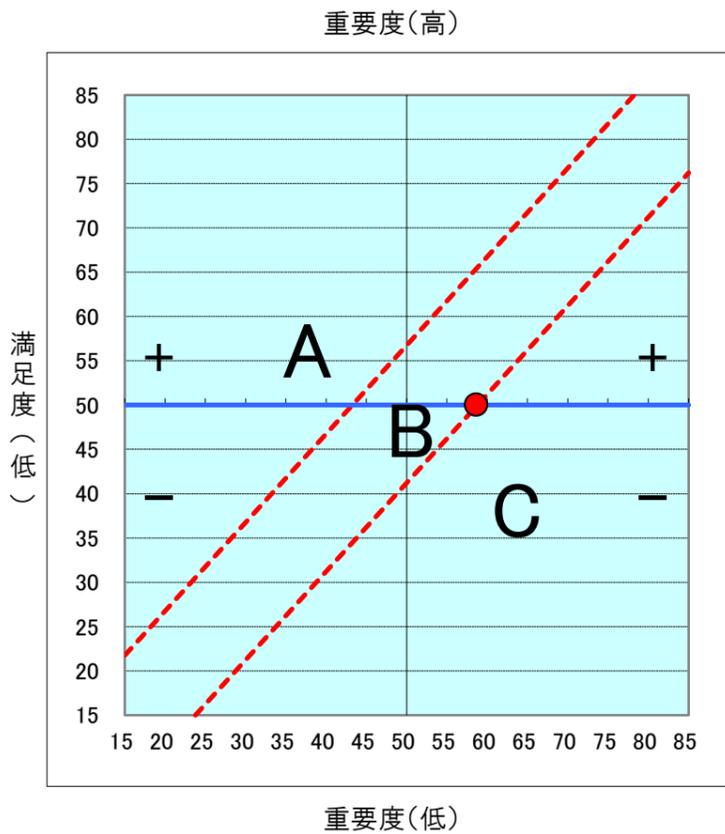
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
地域の中で受け入れられていると感じている外国人の割合	↑	倉敷地区、児島地区、玉島地区、水島地区で実施されている日本語教室へ参加している外国人を対象としたアンケート調査で、「地域の行事に参加していますか。」という設問に対して、『参加している』『たまに参加している』と回答した人の割合。 ※H21(基準値),H23の設問は「地域の行事に参加したことがありますか」
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、10ポイント下がり、前年度に比べ、0.8ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P134】</p> <p>(Ⅱ) 回答の内訳は、地域の行事に「参加している」が21.3%、「たまに参加している」が26.7%、「まったく参加していない」が50.0%であった。また、「参加している」「たまに参加している」人の割合が、滞在年数1年未満の人は29.8%、20年以上の人は50.0%であった。</p> <p>(Ⅲ) 国籍や職業も多様化しており、日本人、外国人同士の交流がしづらく、情報が届きにくい状況が要因の一つにあると思われる。</p>

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	人権啓発事業	(Ⅰ) 様々な人権問題への気づきを促すことを目的に実施した。 (Ⅱ) 啓発イベントとして、人と出会う映画会(139人参加)を実施した。また、人権作品募集事業のハートフルフォトに25件、ハートフルメッセージに9件の応募があった。広報活動として、年間を通じて広報紙に啓発記事を掲載し、ケーブルテレビで啓発映像放映を行った。人権週間に合わせて、JR倉敷駅や市内ショッピングモールでの街頭啓発をおこなった。 (Ⅲ) 既存事業の見直しや、若い世代に向けた新規事業の検討を行いながら、継続して実施する。	11,464
	人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目的として実施した。 (Ⅱ) 小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,624人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	200
	PTA人権教育推進事業	(Ⅰ) 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 幼・小・中・特別支援学校で751回のPTA人権教育研究会を開催し、50,539人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	2,603
	人権学習推進事業	(Ⅰ) 人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を、人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ47,475人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間44回、合計277,300部作成し、各地域に配布した。 (Ⅲ) 活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	10,270
	男女共同参画推進事業	(Ⅰ) 男女共同参画社会を推進することを目的として実施した。 (Ⅱ) 情報誌「WITHテリア」発行(累計13,000部)、男女共同参画セミナー(4回・受講者数66人)、中学生向け啓発冊子「ONE STEP UP」の配布。(市内中学2年生に配布4,515部)など、主に市民を対象とした事業を展開した。 (Ⅲ) 事業内容の工夫・改善を行いながら、継続して実施する。	1,189
創	くらしき男女共同参画フォーラム開催事業	(Ⅰ) 「男女共同参画社会」をめざして、市民の方々とさまざまな問題を考える契機とするため、「貧困と男女共同参画」をテーマに「くらしき男女共同参画フォーラム」を開催した。 (Ⅱ) 10月27日実施(倉敷市芸文館)講演会参加者428人 (Ⅲ) 新たな課題や時局に応じたテーマを設定し、継続して実施する。	1,413

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
創	男女共同参画推進センター運営事業	(Ⅰ) 男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座の開催や男女共同参画を推進する登録団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供などを行った。 (Ⅱ) センター利用者数18,037人、専門家による法律相談件数106件、センター登録団体数31団体、男女共同参画推進団体委託事業を実施し、市民向けの啓発を行った。(7団体) (Ⅲ) 事業内容の工夫・改善、相談員のスキルアップを図りながら、継続して実施する。	26,872
公創	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	(Ⅰ) 配偶者等からの暴力などの悩みに、専門の相談員が電話や面談で応じ、情報提供や助言を行った。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域を対象にDV、男女・家族間等の悩みについて電話・面接による相談(電話相談件数1,573件、面接相談件数269件)・支援を行った。 (Ⅲ) 圏域市町と緊密に連携を図り、相乗効果の高い施策を継続して実施する。	9,883
重創	女性活躍推進事業	(Ⅰ) 女性をはじめとした多様な人材が活躍できる事業所での制度づくり・風土作りにつなげるため、平成28年度・29年度と2年間、開催した「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」から変えて、参加型のワークショップ形式で「ダイバーシティ推進セミナー」を開催した。 (Ⅱ) 平成31年2月7日実施、参加者37事業所57人 (Ⅲ) 女性活躍を推進するため事業内容を見直し、検討を行った上で継続して実施する。	592
	子ども条例普及啓発事業	(Ⅰ) 子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発することを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全小学校の5年生に、小学校高学年用の子ども条例啓発リーフレットを4,988部配付した。また、児童手当現況届の提出のお願い文や、くらし子ども未来プランアンケート実施時の封筒の裏面に、啓発記事を掲載、「家族の日」「家族の週間」と併せた広報紙、ホームページ等様々な媒体による広報などで子ども条例の理念の普及啓発を行った。 (Ⅲ) 啓発事業の方法や内容を検討しながら、継続して実施する。	—
	国際交流事業	(Ⅰ) 姉妹友好都市との交流を相互理解の促進・グローバル人材の育成を目的に実施した。 (Ⅱ) 派遣事業については青少年生活体験団、(カンザスシティ市へ高校生7人、クライストチャーチ市へ中学生14人)、倉敷市少年少女友好の翼訪中団(鎮江市へ小学生11人)等を派遣した。受入れ事業については、カンザスシティ市から高校生3人、クライストチャーチ市から中学生14人、その他姉妹友好都市から関係者の来倉に伴う受入事業を実施した。なお、クライストチャーチ市との45周年記念事業は7月豪雨災害の影響で中止した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	26,278
	国際理解・多文化共生事業	(Ⅰ) 市民と在住外国人が交流を深めることを通じて、多文化共生・国際理解を目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷国際ふれあい広場(参加者約10,000人)やイングリッシュキャンプ(参加者144名)を行った。また、国際理解講座・英語による国際おもてなし講座・図書館国際理解講座なども実施し、年間900人以上の受講者があった。また、市内の大学と連携し、市民が身近なところで行える国際理解・貢献活動の一環として外貨コイン募金事業(16キロ約35,000円をユニセフ協会に寄附)を行なった。 (Ⅲ) より多くの市民、在住外国人の参加者が集まるように、広報や、事業内容の充実について検討を行いながら、継続して実施する。また入管法改正に伴う外国人の増加も見込まれるため、日本語教室支援・相談窓口の更なる充実に向けて検討する。	5,276
創	学習教室「くらすぽ」運営事業	(Ⅰ) 生活に困窮する世帯の子ども達が将来の目標を持ち、子ども達の健全な育成が図られる事を目的に実施した。 (Ⅱ) 学習教室「くらすぽ」で、生活に困窮する世帯の中学生に対し、基礎学力向上のための学習支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援(クリスマス会等の交流会の開催等)を実施した。教室の利用者は88人のうち中学3年生は36人であり、そのうち34人が高校へ進学した。 (Ⅲ) 各教室での利用状況をふまえて、一層の利用促進を図りながら、継続して実施する。	16,595
創	生活困窮者自立支援事業	(Ⅰ) 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 生活困窮者の相談支援を行う倉敷市生活自立相談支援センターの実績は、新規相談1,537件、プラン作成774件、就労支援対象者327件、就労・増収者254件であった。生活困窮者が生活の再生に向けて、自らの力で家計を管理できるよう支援する「家計相談支援事業」では、58人が利用した。また、就労に向けた準備が整っていない者に対し基礎能力の形成支援を行う就労準備支援事業では、支援者39人のうち7人が就職し、離職者に家賃相当分の支給を行う住居確保給付金では新規決定した15人のうち4人が就職した。このほか、住居を失った方に対して宿泊場所等の提供を行う一時生活支援事業は53人が利用した。 (Ⅲ) 引き続き、支援の充実を図りながら、倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	53,549
	生活保護適正実施事業	(Ⅰ) 健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう、生活保護制度の適正実施と円滑な運用を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 就労支援相談員、面接相談員、レセプト関係嘱託員、年金調査専門員を配置した。就労支援については、就労・増収者数は124人、32,521千円の保護費の削減効果となった。要保護世帯への面接相談員による相談件数は1,331件。レセプト点検委託により、レセプトの過誤確認を実施し、54,929千円の医療扶助の削減効果となった。また、保護受給者が安定した就労に向けて準備することができるよう支援するため、被保護者就労準備支援事業を実施した(支援者数35人)。さらに保護受給者の年金受給権の調査を行うことにより、年金受給につながり、17,142千円の保護費の削減効果となった。 (Ⅲ) 事業内容や配置人員等について精査し、今後も継続して実施する。	76,001
	平和啓発事業	(Ⅰ) 過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 「戦災のきらく展」事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(9カ所)で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	278
公創	高梁川流域移住交流推進事業	(Ⅰ) 首都圏等への転出超過の流れを食い止めるため、県外から倉敷市及び高梁川流域圏域内へのUJターンを促進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 三大都市圏での移住相談会には18回出展。仕事探し、住まい探しのために利用できるお試し住宅の利用は80世帯132人。うち20世帯31人が移住した。就労支援による移住者は10世帯20人。 (Ⅲ) 事業内容を見直しながら継続して実施する。	36,216

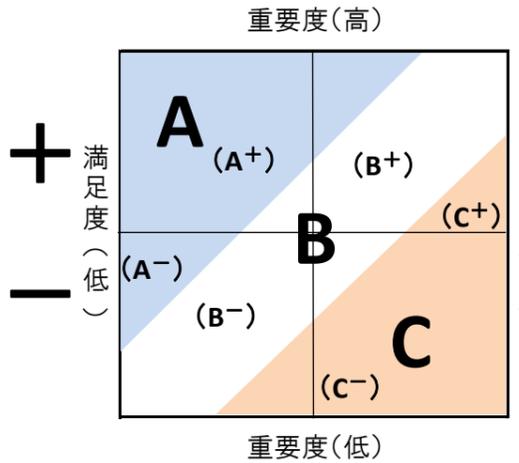
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	50.01	58.64

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 人権問題は多様化・複雑化しており、世代等によって人権の捉え方が異なるため、満足度の向上にばらつきがある。
- 「男は仕事、女は家庭」のような性別によって役割を決める考え方は、反対意見を持つ人の割合が増加しているものの、依然根強く残っているため、こうした考えを解消し、慣行の見直しにつながる身近で実践的な啓発活動を進めていく必要がある。
- 従来の男女共同参画の範囲にとらわれることなく、働き方の見直しや防災、性的指向や性別違和への理解促進など、あらゆる課題に男女共同参画の視点をもって取り組む必要がある。
- 倉敷の宝である子どもたちが、一人一人自立した大人へと成長するためには、地域の大人たちが子どもの模範として行動するとともに、子どもとのふれあいを深め、強いきずなを結びながら、その成長を見守っていくことが大切である。大人たちが、子どもの主体性を尊重し、それぞれの役割と責任のもと、お互いに連携しながら、子どもの育ちを支えていく必要がある。
- 多文化共生の意識が、若年層は比較的高いが、中高年層が伸び悩んでおり、特に中高年層の啓発活動が求められる。
- 居住年数が短い外国人の地域への行事に参加する率が低い水準となっている。なるべく早く日本の習慣を知り、地域に溶け込める環境づくりが必要である。
- 平成31年に対三大都市圏との社会増減を±0人にする目標を掲げているものの、平成29年は▲779人、平成30年は▲917と転出超過が進んでいる。年齢層や職業によって移住の意思を決める事柄が異なるため、想定するターゲットに合わせた事業を展開することが必要である。

今後の取り組み方針

- 人権問題を自分の課題としてより多くの人に考えてもらうため、対象や手法などを検討し、様々な機会を提供する啓発活動を行う。
- 誰もが個性と能力を発揮して生き生きと活躍できるまちをつくるために男女共同参画の推進が必要であることを、あらゆる人が共感できるよう多面的な啓発を実施するとともに、男女共同参画の形成を阻害するDV等の要因に対し、高梁川流域市町、関係機関と連携して適切に対応する。
- すべての子どもが夢や希望を持って幸せに暮らせるよう、子育て・子育てを地域社会で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発する。
- 幅広い年齢層を対象に、多文化に気軽に触れ合える機会を提供する。
- 地域に居住を開始した外国人に対する各種情報提供と情報内容の充実を図る。
- 入管法改正に伴い増加が見込まれる外国人住民のニーズの把握に努める。
- 想定する移住希望者の層に向けた多様な事業を展開するが、20歳代が転入超過になっていることや11の大学等が立地する等の地域の優位性を生かして、大学生の定着・Uターン等の促進等若い世代に向けた事業を実施していく。